

平成23年度

公立大学法人首都大学東京
業務実績評価

全体評価（素案）

【全体評価】

1 総 評

- 第二期中期目標期間の初年度である平成23年度においては、年度計画に掲げた施策は概ね達成しており、全体として良好な進捗状況と判断されることから、新たな中期目標期間を順調にスタートしたと評価する。
- 法人化とともにスタートした第一期中期目標期間中に整えた運営基盤と同期間内に取り組んだ諸改革の成果を土台として、学生募集、教育の充実、研究の推進等すべての面で、従来に増して様々な新しい措置を講じるなど努力をしている。
- 学生支援の充実やダイバーシティ推進委員会の設置などは、時代に遅れることなく、社会の変化に対応していることを対外的に印象づけ、ブランド力向上にも結びつくものと評価できる。メンタルヘルス、経済的支援、キャリア支援などは、今後も重要な課題であり、引き続き支援のあり方について検討を加えながら改善してほしい。
- 社会貢献についても、積極的な取組が多く見られ、都政への協力のみならず、地域への貢献が根付いている。
- 東京都地方独立行政法人評価委員会による業務実績評価の際に提起した課題については、着実に具体的な施策として展開しており、業務実績評価結果を法人業務の改善・高度化につなげている。特に国際化については、以前より重要視されていたが、大学・高専という学校単位の取組だけでなく、法人全体として強力に推進する方向が示され、具体的な取組が多く進展したことは評価できる。
- その一方で、大学院の志願者数や、共同研究、受託研究などの外部資金獲得額が前年度比で減少している。法人の自己評価では、その原因を震災等による経済活動の全般的な低下によるものと分析しているが、この減少傾向が固定化しないようにするには、これまでとは違ったアプローチも必要となる。様々な状況を想定して対策を検討することが望まれる。

2 教育研究について（社会貢献も含む）

- 第一期中期目標期間に築き上げた基盤の上に、首都大学東京、産業技術大学院大学、都立産業技術高等専門学校の2大学1高専が、法人としての基本的な目標を共有しながら、各大学・学校の使命・役割に応じて、それぞれに教育研究のあるべき方向と、それを実現していく方策が定まってきたように見える。それぞれの特色・強みを活かした教育研究をさらに発展させるべく、平成23年度は新たな中期目標期間のスタートを切った年度であり、それぞれの特色を一層鮮明にしつつ、教育研究の充実・高度化を推進することが望まれる。

- また、2大学1高専の強みを活かした共同研究を通じて、教員間を中心に交流が行われることにより、大学・高専の連携は深まった。社会貢献についても、都との連携や小中学生向け講座など積極的な取組が見られ、今後の社会的評価につながる。

(首都大学東京について)

- 大都市における人間社会の理想像の追求という法人全体の使命に即し、第一期中期目標期間において、都市教養プログラムなど、それに相応しい特色ある教育研究体制を整えるとともに、教員の任期制をはじめとする先導的な改革・諸施策に取り組んできた。第二期中期目標期間は、教育の質の充実・保証と研究のさらなる高度化に力を入れている。
- 学部、大学院のそれぞれについて、各コース等毎に「学位授与の方針（ディプロマポリシー）」と「教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）」を策定し、社会から求められる人材育成機能に対する説明、教育に当たる側の意識のあり方、さらには学生が学修の結果どのような能力を身に付けられるかを明らかにするなど、教育の基盤を確実にする措置を実現したことは評価する。
- 研究面においては、世界的な学術誌に掲載された先端的研究、高い被引用件数を記録している研究、権威ある賞を受賞した研究、東京都の自然をフィールドにした学際的な研究など、注目すべき研究成果が示されており、高い研究力を裏付けるものとして評価する。加えて、戦略的な研究推進に向けて「研究戦略企画室（仮称）設置準備室」を設置し、大都市問題研究の拠点整備の体制を整えた。さらに、先端的・学際的な研究等の重点的支援を行い、国際的な評価を確実にものにするとともに、異なる分野の研究者間の交流を促す「研究者交流サロン」の開設など、引き続き研究支援を強力に実施した。
- 東日本大震災に際して、放射性物質の分布状況に関する調査、震災がれきの放射性物質汚染状況調査など、首都大学東京の強みを活かした被災地支援や東京都・区市町村との連携なども活発に展開し、極めて重要な貢献を行っていることは評価する。

(産業技術大学院大学について)

- 大学の個性化・機能別分化が求められる時代において、自校が社会的存在価値を示し得る領域を明確に認識した上で、産技大を特色づけるPBL（問題解決型学修）教育をさらに発展させるとともに、その国際的な普及に着手している。
- そのため、これまでのPBL検討部会に加え、産技大教員で構成するPBL研究会を新設するとともに、国際的な視点での発展とアジアでの普及を目指してAPEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）を産技大が事務局となって設立した。APENにおける活動成果は、産

技大の教育研究にも反映されることが計画されており、年度内で加盟団体を10団体まで増やすなど、グローバル化の推進に向けて非常に積極的に取り組んでいることを評価する。

- 研究面においても、PBL教育手法の開発に重点的に取り組むとともに、ネットワークサービスプラットフォーム研究所で、開発型研究を進めている。また、研究と社会貢献の両面において、都や各区と連携して中小企業支援、地域振興・活性化支援などの取組を積極的に展開している。
- 社会人のキャリアアップや学び直し支援のためのAIIT マンスリーフォーラムを、さらに充実したことにより、参加者数は引き続き大きく増加した。
- カリキュラムの充実や、サテライトキャンパスで受講できる講義の開講数の拡大、キャリア支援の充実などにより、教育内容、体制、サポートをより充実させたことを評価する。また、ウェブサイトのリニューアルを行い、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した広報活動を行うことによって、大学の知名度を高めた。
- 一方で、平成24年度入試において志願者数の減少が顕著であることから、それが一過性なのか、構造的要因なのかの検証を行うとともに、9年間一貫教育についても、議論が必要である。

（東京都立産業技術高等専門学校について）

- 社会における高専の評価の高まりとともに、学校見学会の実施時期変更や、ウェブによる体験入学申込みを可能とするなど、広報戦略に基づく入試広報活動の工夫により、一般入試において過去最高の志願倍率である2.10倍となったことは高く評価できる。
- 経済のグローバル化が急速に進展する中、広く国際的に活躍できる技術者の育成が急務であるが、そのような社会的ニーズに的確に応えるための具体的取組を展開している。特に、シンガポールのニース・ポリテクニクとの包括協定の締結など、国際化を総合的に推進する「国際化推進プログラム」を大きく前倒しで実施していることを評価する。このプロジェクトを成功させることを通じ、特色ある教育研究を確立することを期待する。
- 様々なFD活動を積極的に実施したことにより、授業評価アンケートの平均点が着実に上昇していることは評価できる。
- 中期計画・年度計画とも、計画で意図することが明確であり、そのことが諸施策の着実な推進につながっている。

3 法人の業務運営及び財務運営について

- 年度計画と予算、組織・人事が有機的に結びつくように、平成24年度の計画策定プロセスから工夫を凝らしている。
- 法人全体の改革推進に向けた主要課題を経営的視点に立って審議するため、法人の理事からな

る「理事会」を設置した。この「理事会」が経常的に機能することにより、法人の運営に貢献することを期待する。

- 首都大学東京の教員について、法人の将来を見据えて、学長裁量枠を含む新たな教員定数を設定したことは、今後の新しい展開に戦略的に対応する可能性を確保した意味において評価される。これに付随し、採用する人材の質をさらに高めるために、教員採用プロセスの改善を行ったほか、大学の若手教員が主である助教型の職について、任用期間を8年から10年とするなど、更新後の任期においても安定的に研究できる環境を整えている。
- 職員については、正規職員、常勤契約職員、非常勤契約職員、人材派遣職員など、就業形態が多様なため、ベストミックスを目指した検証・改善を進めている。また、職員の能力と意欲に応えるキャリアアップの仕組みを整備し、同時に都派遣職員解消計画に対応する職員採用、昇任等の新しい制度を導入するなど、業務の高度化・専門化に対応し、より質の高い人材を確保するための工夫を行っている。
- 業務執行の効率化に関する取組については、会計分野の業務改善につなげるため、外部専門業者による法人の会計業務の悉皆調査と業務分析を実施し、課題を明らかにするなどの取組を行っている。
- 一方で、法人及び2大学・1高専とも、業務の高度化や業務量自体の増加はさらに進んでいると思われ、業務執行の効率化に法人全体でより総合的・多面的に取り組む必要がある。効率化は、実際に業務を遂行する教職員が仕事の仕方が変わったと実感できる状態をもって、初めて一定の成果があったと判断できるものであり、そのような観点からさらなる効率化への取組が望まれる。
- 金融環境が不安定かつ低金利が続く中、安全性・安定性の確保と運用原資の最大化を基本に、引き続き適正な資金管理、運用を行い、22年度を大幅に上回る運用益を確保したことは評価する。
- 化学物質等の管理の適正化のための取組や安全教育を適切に実施しており、各種講習会など安全教育の参加者も着実に増えている。危機管理規則の制定や危機管理基本マニュアルの作成、防災訓練の実施など、危機管理に係る活動も適切に実施している。
- 2大学・1高専の個性を活かした国際化への取組を支援するため、法人全体の国際化戦略を策定し、①国際社会で活躍できる人材の育成、②優れた留学生・外国人の獲得、③アジアとの更なる連携強化、④全学をあげて国際的な教育・研究活動を支える体制の充実、の4つの取組方針を示している。
- 英語版に加えて、中国語、韓国語版のウェブサイトを導入した。また、都のアジア人材育成基金を活用して、平成23年度は新たに3件の高度研究を開始しており、一層の充実を期待する。

4 その他（中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など）

- 首都大学東京においては博士後期課程の定員充足問題、産業技術大学院大学においては志願倍率の維持・向上が大きな課題であると思われる。
- 首都大学東京については、「検討をした」「体制を整えた」という事項が多く、教育への反映、教育の改革など未だ実っているとは言い難い部分があるため、さらなるスピードアップが必要と思われる。また、全般的に、調査・分析・検討が中心のもの、組織や会議体を設置したことが実績の中心となっているもの、組織を設置するために準備したというレベルのものなどが、少なからず見受けられる。これらは、課題解決や施策実行のための手段であり、その結果、何を明らかにし、どう実行に着手したのかまで、踏み込んだ自己評価が必要と思われる。
- 経費節減、業務効率化などは、法人化以降継続的に取り組んできているが、省エネ機器への更新など特定事項の改善に留まっているように見える。法人全体の費用構造や業務構造の全体を俯瞰した上での総合的・多面的な取組となるよう期待する。
- 収入の構成比率、金額について目標を描き、その実現に努力することが望まれる。中でも外部資金、寄附金については、増収を図るための措置が必要である。科学研究費補助金の獲得率が高いが、必ずしも教員全員が申請している状況ではない。科研費、各種競争的研究資金、委託研究、共同研究等は大学の研究水準を反映するものであることを念頭に置き、その獲得に努力されたい。
- 前年度に情報セキュリティに関する規程を整備し、情報セキュリティ基盤を強化したが、23年度においても2件の情報事故が発生したことは遺憾である。直ちに再発防止の取組を行っているものの、法人の危機意識やとらえ方に問題があったと言わざるを得ない。教職員全員で危機意識を共有するため、容易に発生することが予想される事例を想定した上で、事故発生防止に向けての抜本的かつ不断の取組が求められる。
- 経年変化を迫る数値データの中には、これまで順調に増加していたものが、頭打ちや減少に転じるものも見られる。法人化以降、毎年努力を続けてきた結果、さらなる取組が難しくなっている面があるのか、構造的な問題なのか、一過性の問題なのか、それらの本質を見極める必要がある。
- 法人化以降、様々な改革・改善諸施策に果敢に取り組んできており、現場の教職員に疲弊感や徒労感がないか懸念している。報告書を見る限り、さらに様々な会議体や検討チームが設置される印象があり、会議運営や資料づくりに忙殺されている可能性もある。スクラップ&ビルドを徹底し、役目を終えた会議体などは廃止するなどの措置を講じていただきたい。